

津波2次避難とは

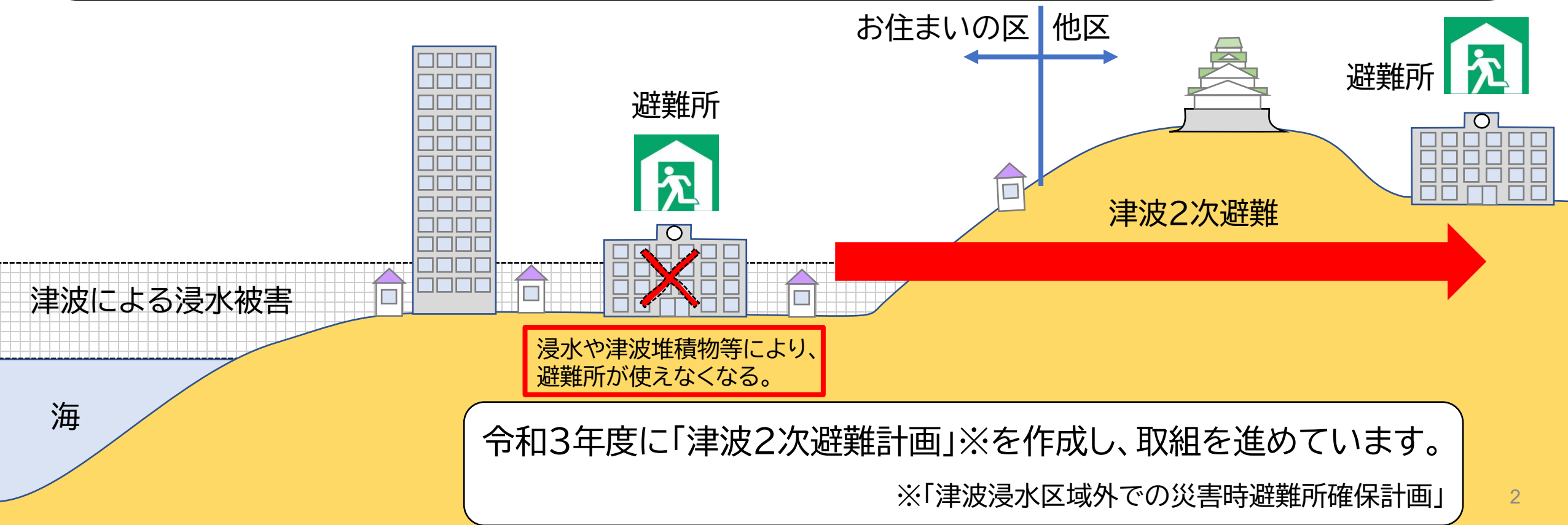
～お住まいの区以外の避難所への避難～

令和8年3月

1.はじめに

津波による浸水で避難所が使えなくなった区にお住まいの方が、他区の避難所等へ避難していただくことを「津波2次避難」としています。

取組を進めていくためには、浸水想定区と避難者受入区の市民の皆様の協力が必要です。内容をわかりやすく理解していただくため、本資料を作成しました。

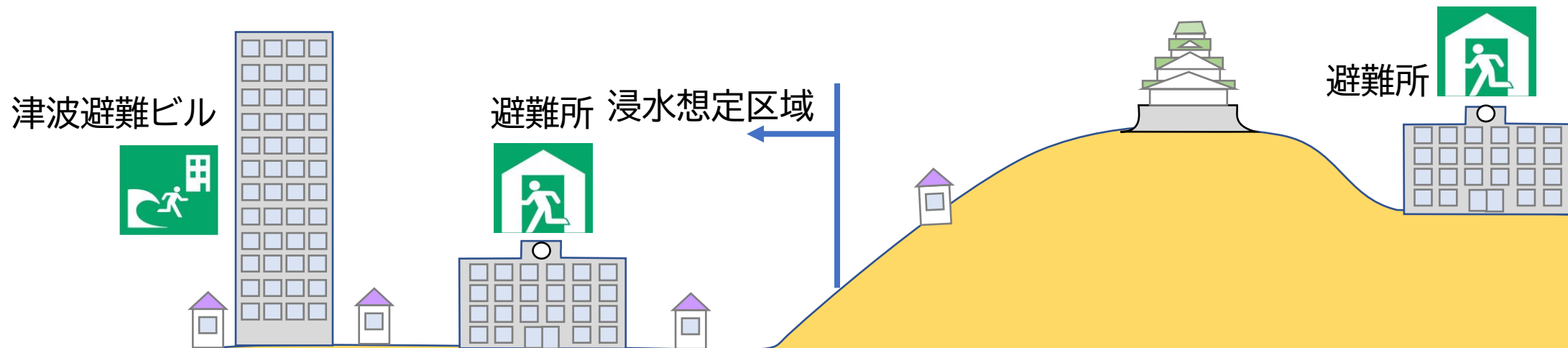


2.津波2次避難までの主なフロー

① 平時(避難所等の確認を)

災害により自宅に留まることが困難となる状況等を想定し、小学校等を避難所として確保しています。
…一時的な避難生活の場所

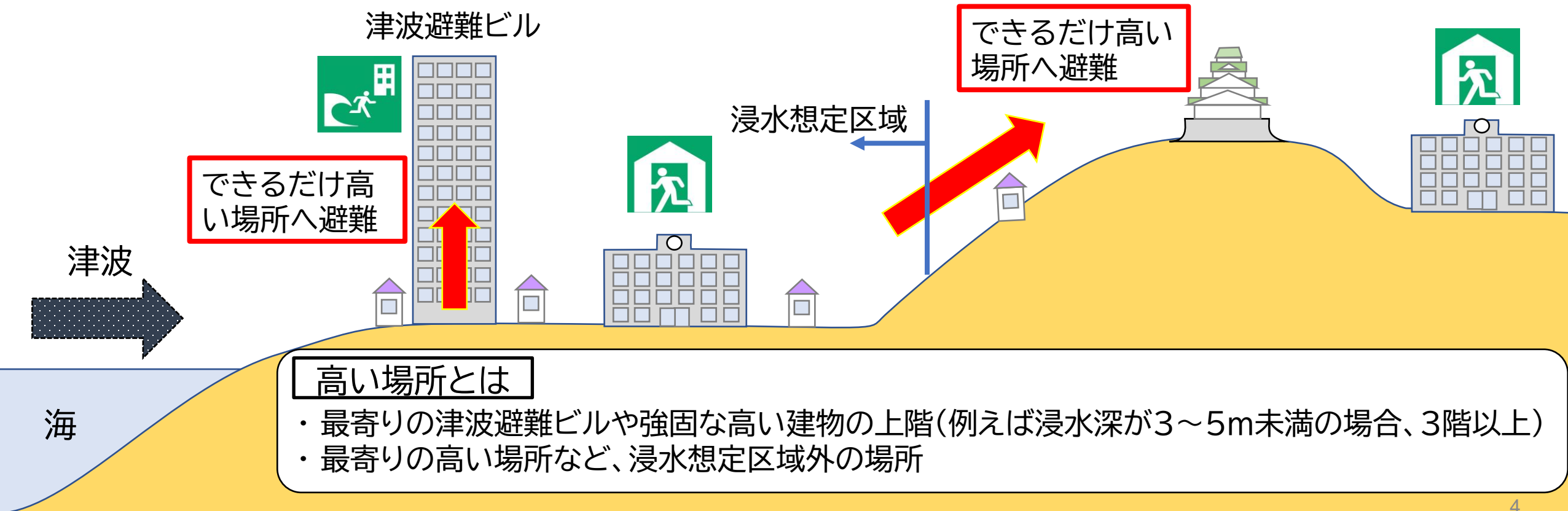
南海トラフ巨大地震による津波等からできるだけ早く避難するため、浸水が想定されるエリアに、津波避難ビル等を確保しています(公共施設や民間施設の約3,000施設)。…緊急的に逃げる場所



日頃より、避難所・津波避難ビルの場所や避難経路、浸水想定区域等を、ハザードマップや大阪防災アプリ等でしっかりと確認しておきましょう。

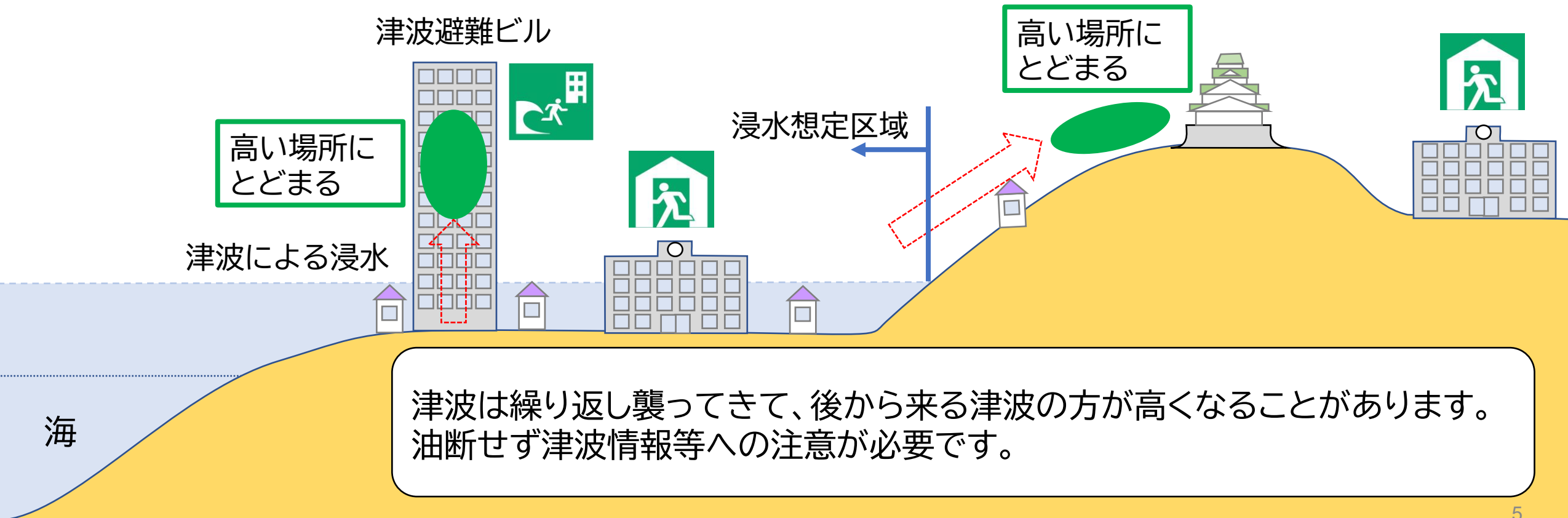
② 大津波警報や津波警報等が発表された時(すぐに命を守る行動を)

南海トラフ巨大地震の場合、約110分で1mを超える津波が大阪市域に到達するとされています。
揺れを感じたり津波警報等をきっかけに、できるだけ早く、できるだけ高い場所へ避難しましょう。



③ 大津波警報・津波警報等が継続中の時(高い場所にとどまる)

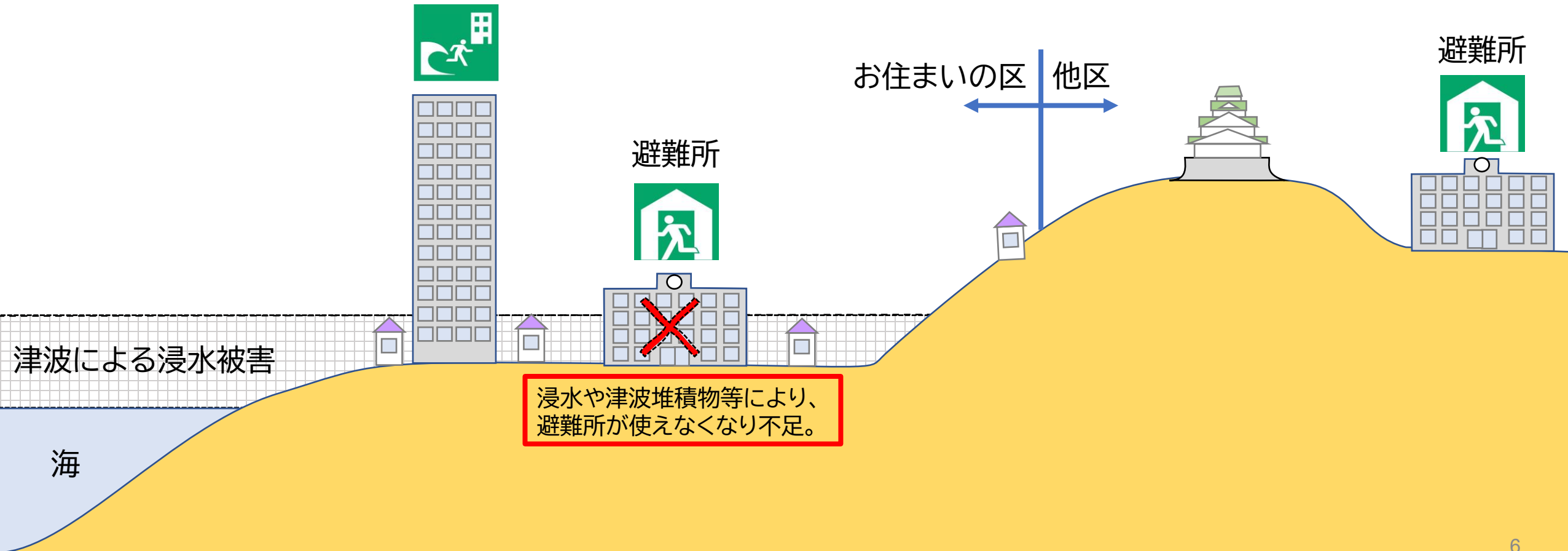
津波警報解除など、津波の影響がなくなるまでは、避難した高い安全な場所にとどまってください。



津波は繰り返し襲ってきて、後から来る津波の方が高くなる場合があります。油断せず津波情報等への注意が必要です。

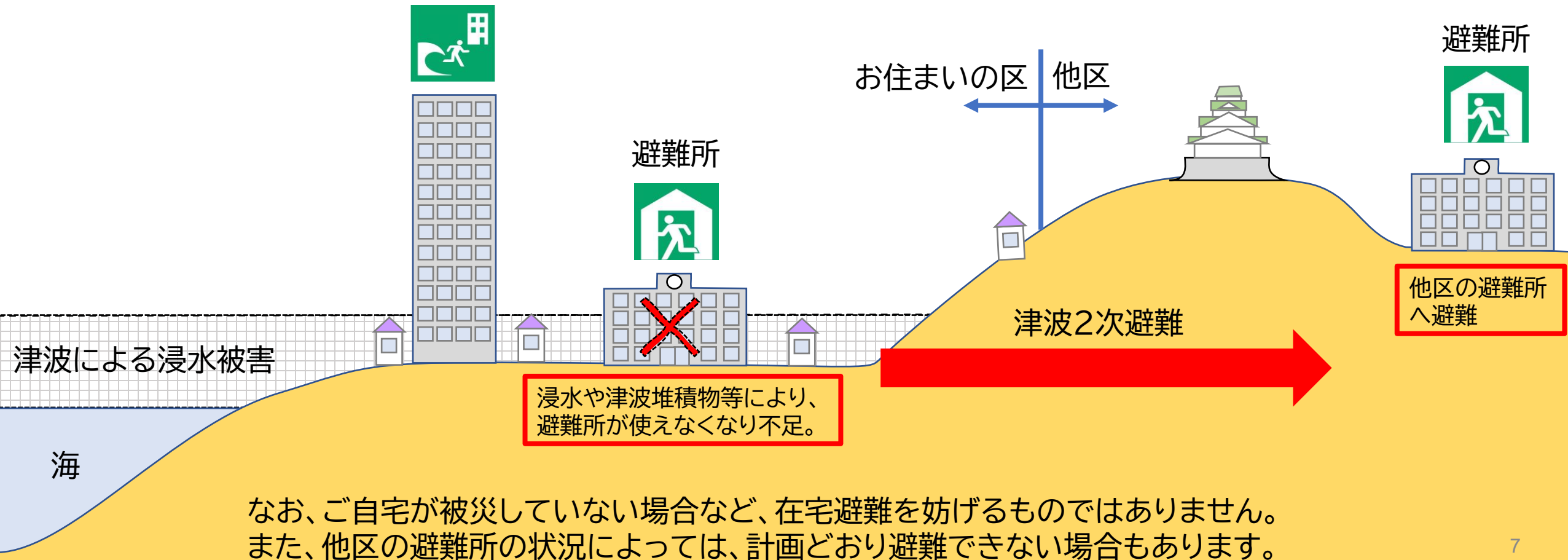
④ 津波警報等の解除後に避難所生活する時(避難所の不足)

津波により避難所が使えなくなり、お住まいの区で避難所が不足する場合があります。



⑤ 津波警報等の解除後に避難所生活する時(津波2次避難)

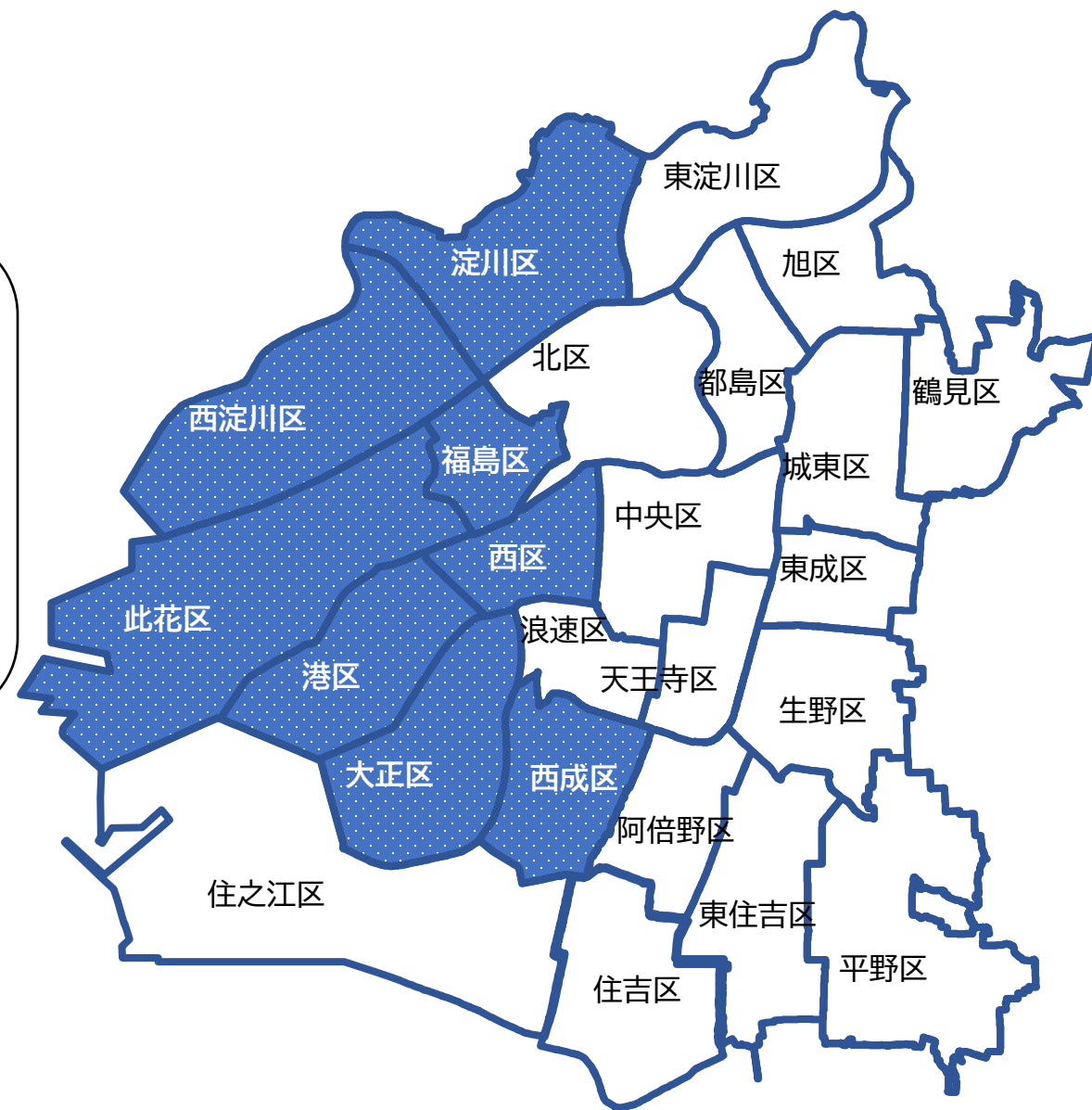
お住まいの区で避難所が不足し、浸水被害のない他区の避難所等へ避難していただく場合があります。



3.津波2次避難を想定する区

南海トラフ巨大地震の津波浸水想定等(平成25年、大阪府※)をもとに、本市で検討を行い、以下の8区において津波2次避難を想定しています。

西淀川区、淀川区、此花区、福島区、港区、西区、大正区、西成区



※ 南海トラフ巨大地震の津波浸水想定等については、大阪府による見直しに伴い、津波2次避難の想定が変更になることがあります。

4.参考となる本市ホームページの主なリンク先(QRコード)

○津波2次避難計画(概要)

津波2次避難のより詳細な内容について



○各区水害ハザードマップ

浸水想定や避難所、津波避難ビルの場所等について



○市民防災マニュアル

災害に対する「心がまえ」と「備え」について



○大阪防災アプリ

浸水想定や避難所、津波避難ビルの場所等について



Apple : iOS

google : Android

